



「児童福祉司」

神経をスリへらす

二人の担当地区は、八代市、郡、人吉市、球磨郡、水俣市、芦北郡だからかなりの広範囲だ。実際いつて相当な無理も生じているという。一つの仕事処理されるまではなかなか複雑なコースを踏まなければならない。前の仕事半分も済まない中に又次の仕事か押し付けてくる、だから絶えず数十件の仕事はかゝるこんでいる。

例えば触法児童の取扱いの場合だと、まず警察から通知があり、児童相談所へ渡されてくる。(月平均三〇件位)受付けたら相談所で一時保護し児童の家庭を調査する。在学中の児童だったら、学校の指導係の先生と打合わせ、学校での状態なども調査する。調査の結果、軽い時は児童委員が指導係へ委託し、重い時は相談所で観察の上、救護施設(白川学園)へ入れる。その間、悪質な逃亡癖のある子は再三逃走を企てたりするので、嫌というほど神経もつかれるそうである。

無責任な親たち

いま園田さんが取扱っているM(十才)は駅のホームのたん壺の合十筒を盗んで地金屋に売飛ばして保護されたもの。かねてからかなり盗癖が強いらしいが要は、Mの家庭環境悪が問題のようである。父親が病弱で母親は屑買業。生活は極端に貧しく、しかも七人兄弟で兄弟それぞれ素行が悪く周辺に多くの迷惑をか

けている模様。だが親連は一向に無周辺の雑踏警備を行い、一つのテストケースとしての効果をおさめることができた。国体開催地の関係各署では、現在競技

健民運動

明るく豊かに美しく……

最後にいま全県的な運動として展開されている健民

運動についてのべよう。健民運動のネライはいまでもなく、来る熊本国体にそなえて、県民一人々々これを好機にからだも心も健やかな県民になろうとする運動である。

この運動は家庭・学校・社会の各生活の場で展開されるが、私たちの郷土を明るく、美しく、豊かなものにしようという言葉で活発な動きを見せている。そこでこの運動のもつ四つの目標について簡単にのべてみると、

★環境の整備と美化

例えば現在、水俣市や日奈久町で早咲きの菊の花で街を飾るため同好会、婦人会、青年団が協力して苗床を作っている。又熊本市でもバラ同好会や婦人会や職場などで花を植える運動が行われ、こういつた美しい行動が県下各地で見られるようになつていくが、国体を前に下水、道路、河、溝など環境をみんまで美しくしようというもの。

★親切運動の展開

この頃、PTAや公民館や婦人会で夕食は家族みんながつとめて一緒にとり、温い話合いの場をつくらうと呼びかけているがこの運動は親切運動の根底となるもので車中でも、街中でも、店先でも、いろいろな応待においてもあらわれるものである。

★スポーツに親しもう

国体では数多くの競技が行われるが、熊本県民の逞ましい力と美しい技が発揮できるよう、みんなスポーツを理解し、生活の中にもつとスポーツをとり入れたいものである。この頃農休日や公休日を利用して体育レクリエーションにあてられていることは頼もしいことである。

★郷土文化を紹介しよう

会場となる県下の各開催地附近にはそれぞれ美しい印象を与える史跡、名勝、天然記念物等の文化財が豊富にあるが、まだ知っていない人も多いようである。郷土美をあらためて見直し、これを他県の人々に紹介して熊本への親しみを強く抱いて貰うわけで、このためにも、公民館や学校で機会を作つて学習しようというのである。

以上のような県民運動を推し進めるために健民運動部では、啓蒙のためのリーフレットを関係方面に配布しているが、これを素材にして、地域に即した方法で話合いが活発に展開されるようお願いしている。

以上、目撃に迫つた熊本国体開催にそなえて、その準備態勢はどう進んでいるか、そしてこれからの問題点はどうかという点について、その概況を述べてきた。熊本国体がより盛況に、より明るく開催されるためには、まだ多くの検討と対策がなされなければならない。それと同時に、県民一人一人の国体への認識と盛り上がりさらに強く必要とされてくるのである。

国体が単にスポーツの祭典としてではなく熊本郷土性、県民性が全国的に大きく評価されようとする又とないこの機会にあたって、今こそ国体めざしての大々県民運動を展開しようではないか。

心だという。園田さんがMの家へ行き父親に相談しようとしても話に応じないので救護施設にも入れられない。以前に施設に入れたこともあつたが、早速にも翌日は逃亡するといつた具合。放任しておけば、さらに傾向は悪化するし、保護者の協力がなければ施設にも収容できぬし園田さんは途方に暮れてしまつていく。この場合少くとも親達の自覚と、協力がなければ仕事は殆んど進行しない。これは児童福祉司としてどうにもならない悩みの一つでもある。

辺地の山坂を越えて

何しろ担当地域が広いので、なかなか思うように手がまわりかねている。山間の僻地へも足駄がけで出かけなくてはならない。今村さんの扱つたS(九才)は、球磨郡上村のバス停留所から山坂を越えて十二キロも奥の部落だつた。それも目的の家を探し出す迄には並大抵の苦勞ではなかつた。Sは父親が服役中で誰も面倒を見るものがなく、学校での行いが素暴で手がつけられなくなり、学校から保護を依頼されたものだ。こういった辺地の部落には、住民登録さえしていない特殊な環境の家が多く、子供たちは放任の形で思わしくない方向に性格や考え方がゆがめられているという。

根気のいる仕事だが……

児童福祉司は、児童の福祉をまもるた

にしよう。

★写真は、相談所での園田さん(左)と今村さん(右)

めにもつと積極的な目的をもつた活動であるべきなのに、現実には余りに暗いものばかりのようである。この点について、園田さんと今村さんは、何しろ、次々と問題が起つては息つく間もありません。児童が不幸な問題を起すのは環境悪からであつて、家庭や学校での生活態度が問題なのだと思ひます。だから児童が誤りを犯す前に対策を考えるべきで、悪の道に足を突込んでからでは遅い。家庭を訪問しても、妙に敬遠され勝ちだし、学校でも、学級から問題少年を出したくないという面子からフタをされて思うように協力が得られない。児童の親達や学校側がもつと積極的に協力してくれたら、とそればかりをいつも願つています。それでも、中には嫌がられる家に何度も根気よく足を運んでいる中に、よく打解けて相談してくれる場合もあり、努力がむくいられた時の嬉しさは格別だという。

精薄児や肢体不自由児の相談も多いが八代児童相談所では、八代市、水俣市、芦北町等の学校に特殊学級をつくるよう働きかけ、すでに設置されて一般の関心を集めている。その裏に児童福祉司のネバリ強い調査と説得活動があつたことはいうまでもない。(広報課)

国体用「県旗」きままる

皆さんから応募いただいた「県旗」の図案は全部で二四一点に達したが、このほど県旗審査委員会が審査投票の結果、平野三代喜氏(宇土市南段原町)の作品に決定しました。

この図案は、下三分の一がコバルト色で白文字で「くまもと」と抜き、その上三分の一は白地の上に阿蘇山を同じコバルト色で型どり、その上加藤清正のジヤの目の紋と国体の聖炎を形どつた感じで赤い煙を描いたもの。

★なお本号には「県民の歌」を別刷して折込みましたので広くご利用下さい。(写真は県旗図案)

